

平成23年6月21日

兵庫県建築健康保険組合節電行動計画

東日本大震災による東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故並びに関西電力株式会社の原子力発電所の一部休止の継続等の影響を受けた電力需給の逼迫に対応するため、当健康保険組合において、節電行動計画を策定し、使用電力量の節減に取り組むこととする。

1 取り組み期間

平成23年6月22日(水)～平成23年9月30日(金)

2 取り組み内容

当健康保険組合は、兵庫建設会館に入館しているため、当会館を管理している社団法人兵庫県建設業協会が策定する「節電計画」に準じて、次のとおり取り組む。

(1) 執務エリア

冷房温度の設定について

冷房温度を28℃に設定する。(担当：総務課)

昼休み室内消灯の実施について

昼休み(12時～13時)は、一斉消灯を行う。(担当：総務課)

OA機器の電源管理の徹底について

出張等により長時間離席をする時及び終業時は、主電源をオンにしておく必要があるパソコン(1台)及びFAX(コピー機兼用)(1台)以外のパソコン(6台)、コピー機(4台)、シュレッダー(1台)等は、主電源をオフにする。(担当：業務課)

(2) 服務関係

就業時間の厳守

就業時間内(9時～17時)での業務処理を励行し、時間外勤務は原則として行わない。[8時55分点灯 17時消灯](担当：総務課)

止むを得ず時間外勤務を行うときは、電気スタンドを使用する。

軽装の徹底

クールビズの周知・徹底を行う。

熱中症の予防や対策の周知

節電等により、熱中症に罹る恐れがあるため、その予防や対策について、周知・徹底を行う。

年次休暇の取得の促進

夏期において、節電及び健康管理の観点から、年次休暇の取得の促進を図る。